

だれもが安心して暮らせる

平成27年度 池田町社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

少子高齢化が進み人口減少するなか核家族化等に伴い、家族内の見守り機能の低下や地域連帯感の希薄化が叫ばれており、地域社会において様々な福祉課題や生活課題が生じてきております。このような中で、地域福祉事業を展開し福祉サービスを提供する社会福祉協議会としての役割は益々大きくなってきています。

本会は、「しあわせ福祉プランいけだ」に基づき、その基本理念「やさしさと笑顔があふれ、誰もが生きがいを持ち、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり」に即して地域福祉事業を展開していきます。また、災害に強い町づくりを旨とし、防災・減災に取り組むと共に、地域住民による避難所運営訓練や、「地区福祉連絡会」の活動の充実、各区での「安心見守り隊」が円滑に活動できるよう支援します。

また、「病児・病後児保育事業」「子育てサポート事業」をさらに充実し、子育て支援事業の強化に努めます。「障害福祉サービス事業所ふれ愛の家」では多くのボランティアの皆様のご協力を得て健全な経営運営に努め、ふれ愛の家利用者のサービス向上を図ります。また、新規事業にも積極的に取り組み、安定した仕事量の確保と収益を旨とし生きがいを持って活動できるよう支援します。

さらに、地域福祉の拠点であります池田町福祉センターの指定管理者の指定を受けて10年目となり、さらなる経費節減に努め効率的な施設の管理に努めます。

【おもな活動内容】

1. 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 社協会員の拡充
- (3) 各種福祉団体への支援
- (4) 福祉センターの管理・運営

2. 調査企画事業

- (1) 健康・福祉フェアいけだの開催
- (2) 広報啓発事業(社協いけだ・ホームページによる広報活動、福祉の一行詩の発行)
- (3) 第15回池田町福祉大会の開催

3. 総合相談事業

- (1) 法律相談・生活相談・障がい者相談・訪問相談・結婚相談等の開催

4. 地域福祉推進事業

- (1) 地区福祉連絡会の活動支援
- (2) 福祉委員会の開催
- (3) 福祉セミナーの開催
- (4) 小地域ネットワーク事業の推進
- (5) 安心見守りネットワーク事業の推進
- (6) 各種交流事業(ふれあいいきいきサロン、多世代ふれあい事業)の開催支援
- (7) 食事サービス事業の実施支援
- (8) 障害者支援事業の実施
- (9) 母子父子家庭支援事業の実施

- (10) 災害救援対策事業の実施
- (11) 子どもの遊び場補修事業の援助
- (12) レクリエーション器材貸与事業の実施
- (13) 65歳のつどい事業の開催

5. ボランティアセンター事業

- (1) 福祉体験学習の開催
- (2) 福祉協力校、福祉協力園の指定
- (3) 地域活動ボランティア研修会の開催
- (4) ボランティア連絡協議会との連携

6. 日常生活支援事業の推進・

その他当事者支援

- (1) 日常生活自立支援事業への支援
- (2) バースデイサービス事業の実施
- (3) 福祉用具貸与事業の実施

7. 介護保険関係事業

- (1) 居宅介護支援事業の実施
- (2) 介護予防支援(一部受託事業)の実施
- (3) 介護認定調査の実施
- (4) 訪問介護事業の実施
- (5) 介護予防訪問介護事業の実施

8. 地域支援事業

- (1) 高齢者通所型介護予防事業の実施
- (2) 認知症サポーター養成事業の実施
- (3) 在宅介護者のつどいの開催